

2026年1月 学科教習配当表 (阪和鳳自動車学校)

	1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目	6時限目	7時限目	8時限目	9時限目	10時限目	11時限目
開始時間	8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間	9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室	第4 4	第4 4	第4 4	第6 6	第4 4	第6 6	第4 4	第4 4	第4 4	第6 6	第4 4
日曜日											
1 木祝											
2 金											
3 土											
4 日											
5 月								(2)	10		
6 火								14	11	(3)	1
7 水			14				12	(7)	才	(1)	適
8 木								(8)	6	(4)	2
9 金								(9)	7	(5)	3
10 土	14	2	(4)	12	(5)	テ	3	(6)	4		
11 日	(7)	6	オ	適	(1)	14	7	(8)	5		
12 月祝	(9)	8	(10)	9		10	(2)	11	(3)		
13 火								(10)	8	(6)	4
14 水			14				12	(2)	9	(7)	5
15 木			オ	適	(1)			(3)	10	(8)	6
16 金								14	11	(9)	7
17 土	14	(8)	オ	適	(1)	テ	5	(7)	1		
18 日	14	3	(5)	4		12	(6)	2	(4)		
19 月			12					14	オ	(1)	適
20 火								(4)	2	(10)	8
21 水			14				12	3	(5)	11	9
22 木								4	(6)	12	10
23 金								5	(7)	1	(2)
24 土	14	7	(9)	6		テ	(4)	8	(10)		
25 日	11	(3)	オ	適	(1)	14	10	(2)	9		
26 月			12					14	(8)	2	(3)
27 火								6	オ	適	(1)
28 水			14				12	7	(9)	3	(4)
29 木								8	(10)	4	(5)
30 金								9	(2)	5	(6)
31 土	14	12	オ	適	(1)	テ	(5)	1	(6)		

- 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
 - 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
 - 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
 - テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
 - 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。
- ※毎週 土曜日14時からの勉強会は2階 第4教室で行います。
- ◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)
- 2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。
- 準中型教習の方は、2段階履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

- ◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。
- ◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
 - 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
 - 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
 - 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
 - 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
 - 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
 - 7 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。
- ◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方
- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
 - 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
 - 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
<教室案内> 第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階